

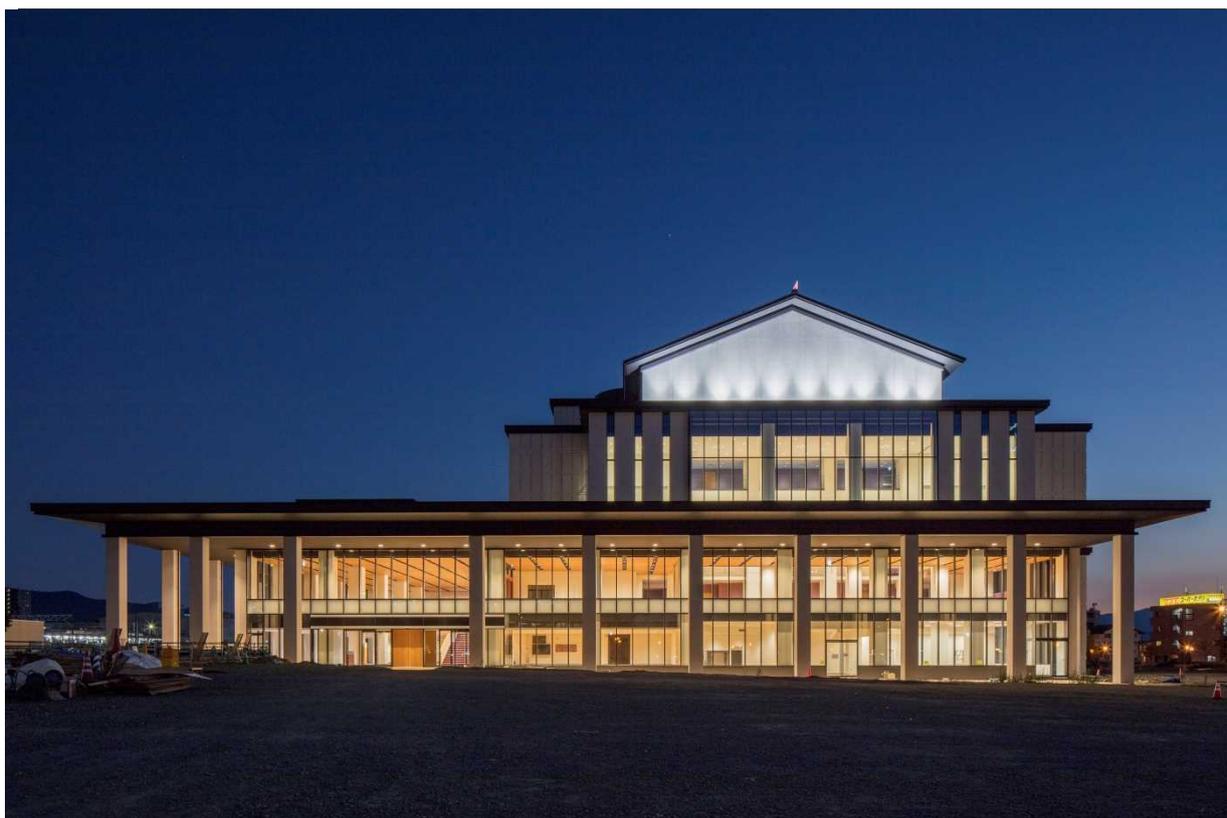
vol.154

2020.5

営繕とうほく

EIZEN TOHOKU

発行
東北地方整備局
営繕部
盛岡営繕事務所



【山形県総合文化芸術館】

CONTENTS

完成施設紹介【山形県総合文化芸術館】	2～3
令和2年度 東北地方整備局営繕部 業務概要	4
保全ニュースとうほく	
・令和2年度 保全実態調査及び官庁建物実態調査について	5～6
～ 国の施設を管理されている皆様へ ～	
・令和2年度 「東北地区官庁施設保全連絡会議」について	7
・施設保全状況診断書について	8～9
～ 官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）を有効に活用いただくために ～	
公共建築相談窓口について	10
～ お気軽にお問い合わせください ～	

完成施設紹介【山形県総合文化芸術館】

山形県県土整備部建築住宅課

山形県総合文化芸術館は、令和元年11月30日に閉館した旧山形県県民会館に替わる文化施設として同年9月に本体建築物が、12月に駐車場を中心とした外構工事が完成しました。

本体とJR山形駅西口を接続する雁木（屋根付き通路）、別棟の付属建築物、それらに囲まれた部分の外構は継続して施工中ですが、ここで施設を紹介します。

■事業概要

開館から57年の長きにわたって山形県民の文化の中心としての役割を担ってきた旧県民会館は、老朽化が進み、耐震化の必要性、設備の陳腐化、座席の少なさ・狭さ等の問題を抱えており、本県では新しいホールの必要性に迫られていました。

ホール施設として、県民の文化活動の創造及び発表、質の高い芸術鑑賞の機会を確保する機能を中心としながら、施設全体で山形県の「強み・特色・魅力」を発信する拠点となることで、『多様な交流』『新たな感動』『日々の賑わい』を生み出す新しい山形の複合文化施設」をコンセプトとした整備事業です。

■敷地概要

計画地はJR山形駅の西口に面し、音楽専用ホールを持つ山形市有施設（山形テルサ）が隣接しています。

■計画概要【外部計画】

外観は、県内に数多く点在する蔵をモチーフとして、漆喰調の明るい白色の外壁と屋根等の濃灰色で構成しています。建築物の正面（大屋根の切妻屋根の妻面）は、山形城址（霞城公園）との正対・対峙を意識し、また、JR山形駅西口や敷地内に整備するイベント広場（防災広場）がある北側に向けています。



【敷地全景（仮囲い完了時）】

正面外壁面は全面カーテンウォールとし、施設内外に対して日常的な賑わいを「見せ」、人の流れを「誘導する」計画としています。カーテンウォール上部（3階以上のレベル）には半透過性のミラーガラス（シルバーのLow-Eガラス）を採用し、晴れた日の青空や周辺景観を映り込ませ、空間的な広がりを感じさせる効果を狙っています。

様々なイベントを催すホールという用途特性に配慮して、騒音や振動伝搬を避けるため、隣接するJRからの離隔距離（100m）を十分に取り、ホール内の静粛性を確保しています。



【外観（日中）】

ホワイトのカーテンウォールには晴天が映り込む



【外観（夕景）】

施設内外の賑わいを相互に見せる（透過させる）

■計画概要【内部計画】

山形県の「強み・特色・魅力」を発信するため、至るところに県産材料・県産技術をふんだんに使用しています。



【ホール客席】

3層バルコニー構造の客席とし、2階席・3階席のせり出しを大きく取ることで、舞台と客席の距離が近く一体感のあるホール
客席椅子は県産材（ブナ芯材に圧密加工したスギによる仕上げ）の木部フレームに米沢織の張地（庄内刺し子柄）を使用
壁の仕上げは音響を考慮した県産カラマツ材の拡散壁（山形の縄文文化の文様をモチーフとしたデザイン）



【エントランスロビー】

山形県の川「最上川」をモチーフとした山形段通（左）

12種のパターンをあしらった山形組子の組子障子による間接照明（右）



【ホワイエ】

雪の結晶をイメージした寄木細工風のデザイン張りフローリング

■工事概要

施設名：山形県総合文化芸術館

場所：山形県山形市双葉町1-2-38

構造・規模：SRC造一部RC造、S造 地上5階地下1階

建築面積：7,566.41㎡

延べ床面積：15,789.60㎡

工期：平成29年3月～令和元年12月

設計：株式会社本間利雄設計事務所

監理：山形県県土整備部建築住宅課営繕室

株式会社本間利雄設計事務所

施工：(建築)	安藤ハザマ・山形建設・千歳建設・市村工務店特定建設工事共同企業体
(ホール椅子設置)	株式会社千歳建設
(木質系内装)	山形建設・高木特定建設工事共同企業体
(電気設備)	ユアテック・東北電化・電機鉄工特定建設工事共同企業体
(空調設備)	黒澤・弘栄・山形企業特定建設工事共同企業体
(衛生設備)	弘栄設備工業株式会社
(舞台機構設備)	森平舞台機構株式会社
(舞台照明設備)	丸茂電機株式会社
(舞台音響設備)	ヤマハサウンドシステム・山形パナソニック特定建設工事共同企業体
(外構)	山形建設株式会社

令和2年度 東北地方整備局営繕部 業務概要

東北地方整備局営繕部では、地域社会への寄与、環境への配慮、災害に対する安全の確保、利用者の利便性の向上、長期的耐用性の確保など、国土交通省の施策に沿って業務を行っています。

また、東北地方における営繕行政の連携を図り、各地方公共団体等との会議、研修会、各種講習・講演会等を実施し、「公共工事の発注者の役割」、「営繕工事における働き方改革」等の取り組みに努めます。

令和2年度の官庁営繕関係予算の配分については、国民の命と暮らしを守る防災・減災、老朽化対策を推進するため、防災拠点となる官庁施設の防災機能の強化等や、官庁施設の老朽化対策等に重点を置いています。

令和2年度事業費

令和2年度の事業費総額は約33億円となっており、そのうち国土交通省所管予算としての「官庁営繕費、特定国有財産整備費」が52%、各省庁から委任を受けて実施する「支出委任、受託」が48%の割合になっています。

主要営繕工事

■官庁営繕費等による工事

鶴岡第2地方合同庁舎及び福島第2地方合同庁舎整備事業を新規に着手します。
また、黒石税務署の建替工事を引き続き進めます。



鶴岡第2地方合同庁舎 外観イメージ



福島第2地方合同庁舎 外観イメージ

■支出委任等による工事

盛岡税務署の増築工事を引き続き進めるほか、秋田県警察学校・機動隊道場の新築工事や木造による関東森林管理局会津森林管理署南会津支署の建替工事を新規に着手します。

令和2年度 営繕関係事業数

	新規・継続の別	事業数	備考
官庁営繕	新規事業	14件	令和2年度 官庁営繕費等事業 7件 支出委任等事業 19件 合計 26件 (主な予算別の事業数)
	継続事業	12件	
	合計	26件	
保全指導・監督室	新規事業	7件	
	継続事業	5件	
	合計	12件	
盛岡営繕事務所	新規事業	7件	
	継続事業	7件	
	合計	14件	

令和2年度 保全実態調査及び官庁建物実態調査について

～ 国の施設を管理されている皆様へ ～

東北地方整備局では、国家機関の建築物等の保全の実態を把握するため、各府省等のご協力の下、毎年度保全実態調査及び官庁建物実態調査を実施しております。令和2年度におきましても引き続き実施いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

保全実態調査及び官庁建物実態調査では、各施設を管理している方（以降、「保全担当者等」）に、インターネットを通じて「官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）」のサイトにアクセスしていただき、BIMMS-Nに設けられた調査票の入力によって報告していただきます。

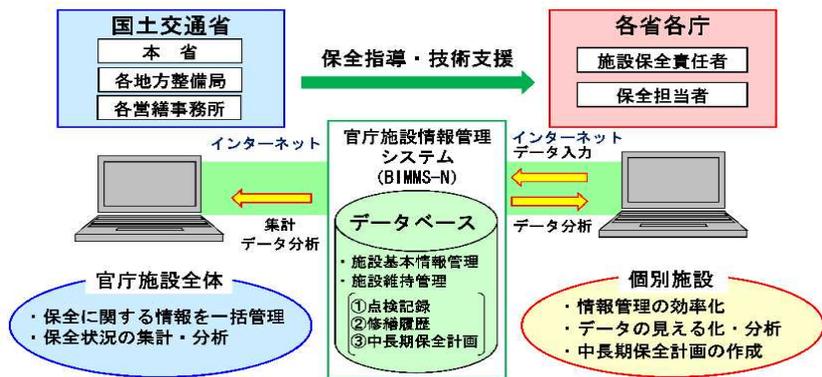


図1 官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）の概要

■官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）ホームページ <https://bimms-n.mlit.go.jp/>

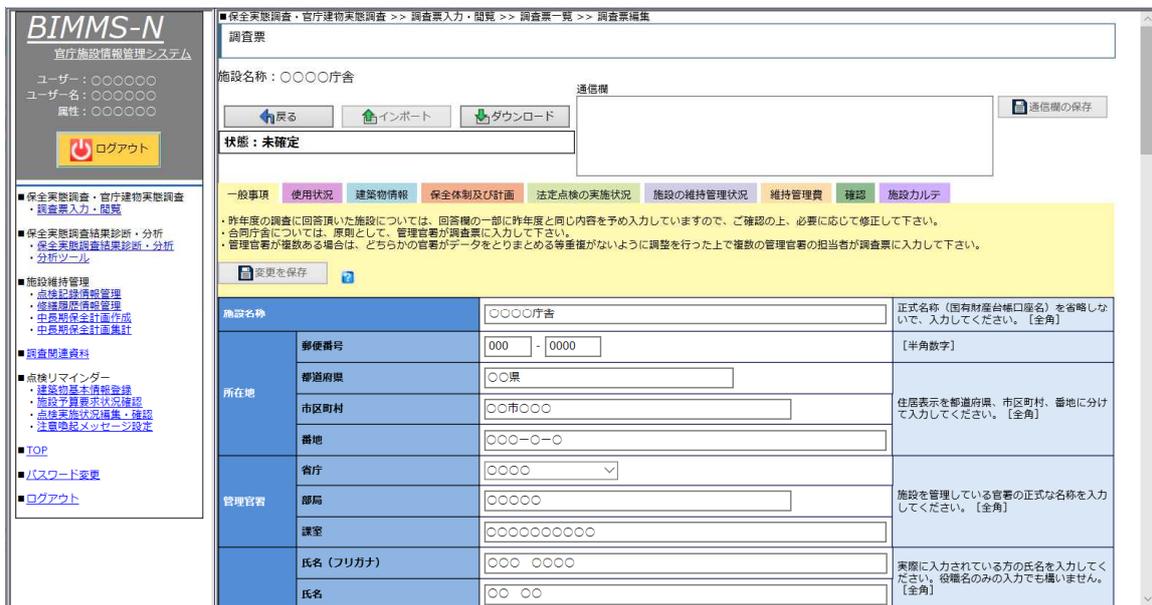


図2 官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）画面

調査事項は、令和元年度の保全状況等として5つのポイント（1. 施設の概要等、2. 保全の体制、計画及び記録等、3. 点検等の実施状況、4. 施設の状況、5. 維持管理）から必要な項目について、入力いただきます。BIMMS-Nで施設を選択すると、自動的にその施設に必要な調査項目が表示されますので、調査項目にかかる庁舎状況・点検状況等を確認のうえ、ご回答ください。

保全実態調査の全体スケジュールは、概ね図3に示すとおりです。5月に保全指導・監督室および盛岡営繕事務所から調査にかかる作業依頼を送付いたします。

入力期間は府省等ごとにグループ分けされていますのでご注意ください。日付詳細は、作業依頼資料をご確認ください。

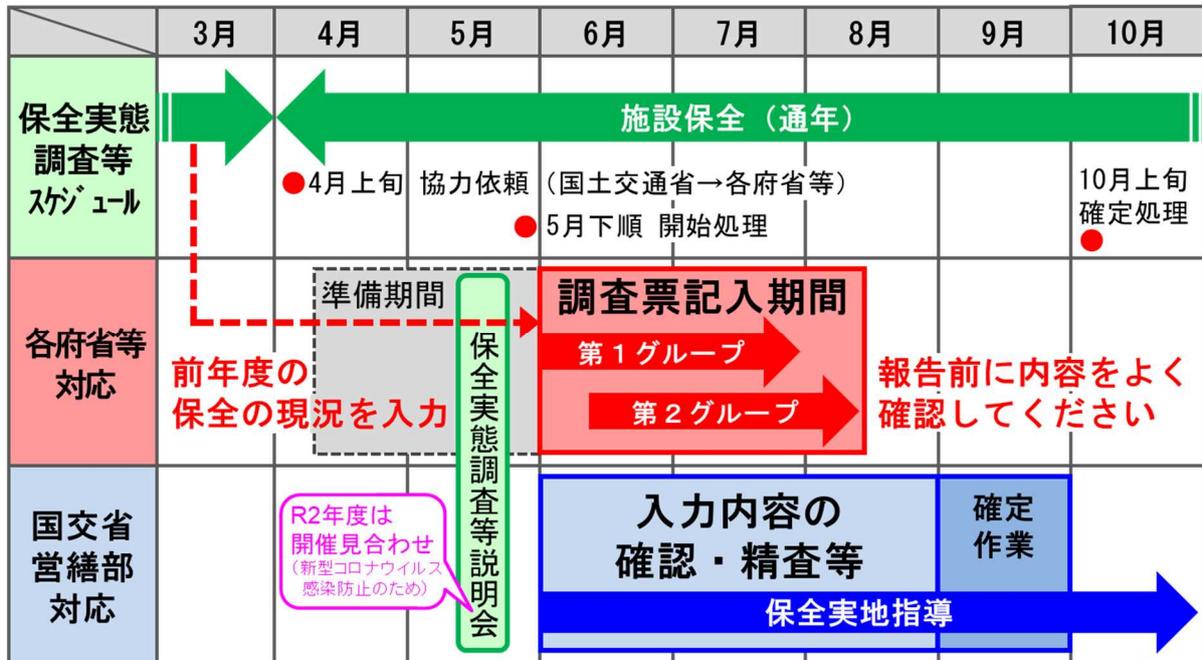


図3 保全実態調査全体スケジュール概要図

なお、例年5月に開催しております保全実態調査等説明会につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の一環としまして令和2年度は開催いたしません。説明会開催の代わりに、関係官署のご担当へメール等にて前年度説明会同様の説明資料を送付いたしますのでご参照ください。

本調査及びBIMMS-Nの入力に関してご不明な点がございましたら、下記の間合せ先までお願いいたします。

- 官庁施設情報管理システム (BIMMS-N) 全般に関する間合せ先
 東北地方整備局 営繕部 調整課 担当者：保全企画係
 TEL 022-225-2171 (内線 5641) FAX 022-225-2231
- 官庁施設情報管理システム (BIMMS-N) 入力及び保全実態調査等に関する間合せ先
 東北地方整備局 営繕部 保全指導・監督室 担当者：保全指導係
 TEL 022-225-2171 (内線 5536) FAX 022-268-7833
 東北地方整備局 盛岡営繕事務所 担当者：保全指導・監督官
 TEL 019-651-2015 FAX 019-605-8115

令和2年度「東北地区官庁施設保全連絡会議」 について

東北地方整備局営繕部及び盛岡営繕事務所では、施設保全責任者等への技術的な支援や保全に関する適切な情報提供等を目的として「東北地区官庁施設保全連絡会議」を毎年開催しています。

本会議は、保全指導・支援の一環として、国家機関の施設管理等を担当される方を主たる対象としておりますが、施設保全に関する最新の制度や技術に関する情報提供等も行うため、地方公共団体、独立行政法人の施設管理者の方々にも参加を呼びかけています。

会議テーマに「国家機関の建築物等の保全の現況（東北版）」や「国家機関の建築物等の定期点検制度」、「保全実地指導及び保全指導結果事例」などを設定し皆様へご説明いたします。また、会議終了後に、日頃の保全業務に対するお悩みや不安なことなどご希望に応じまして保全に関する各種相談を受け付けております。

令和2年度は、昨年度から継続している新型コロナウイルス感染症の拡大防止をはかるため、より安全な開催方法を検討しています。

そのため、**開催時期を例年の7月から延期**いたします。

開催方法が整い次第あらためまして、開催案内等をご連絡いたします。

なお、東北地方整備局営繕部ホームページ内『保全のページ』には、建築物や保全に関する用語の説明など基本的な事項につきましても掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

●東北地方整備局営繕部ホームページ『保全のページ』URL

<http://www.thr.mlit.go.jp/Bumon/B00093/K00490/eizen/hozen/hozen.html>

→東北地区官庁施設保全連絡会議のページ ※今後の開催予定等はこちらに掲載いたします。

<http://www.thr.mlit.go.jp/Bumon/B00093/K00490/eizen/hozen/kaigi/kaigi.html>

■東北地区官庁施設保全連絡会議の延期にかかる問合せ先

東北地方整備局 営繕部 保全指導・監督室 担当者：保全指導係
TEL 022-225-2171（内線 5536） FAX 022-268-7833

お知らせ

東北地方整備局では、公共建築に関する技術的な相談に幅広く対応するため「公共建築相談窓口」を設置しております。保全に関する相談事項がございましたら、下記の相談窓口までお気軽にご相談ください。

■保全に関する相談窓口

東北地方整備局 営繕部 保全指導・監督室 担当者：室長補佐
TEL 022-225-2171（内線 5513） FAX 022-268-7833

東北地方整備局 盛岡営繕事務所 担当者：保全指導・監督官室長
TEL 019-651-2015 FAX 019-605-8115

施設保全状況診断書について

～官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）を有効に活用いただくために～

官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）には、施設の維持管理をサポートするための機能の他、保全実態調査の結果から施設の診断や様々な分析を行うための「保全実態調査結果診断・分析」機能があり、本機能を利用し「施設保全状況診断書」を作成することができます。

「施設保全状況診断書」は、保全実態調査で入力した過去3年分の評点、エネルギー使用状況、コスト管理のデータを数値化し、表やグラフにして、分析結果を可視化することで、わかりやすく把握できるツールとなっています。

本ツールは、以下のように活用いただけます。

1. エネルギーチェック機能としての活用

各月ごとのエネルギー使用状況や過去3年分のエネルギー使用状況も同時に確認できるほか、複数の施設を管理している場合は、他の施設の診断書を出力して比較することにより、エネルギー消費量の傾向を把握することが可能です。

施設の運用状態の確認や改善策を検討するためのツールとして活用できます。

2. 保全実態調査における各種入力データの妥当性の確認

保全実態調査で入力された各種データについて、誤入力や、異常値がないかなどを確認することにより、大きな入力間違いがないか、入力内容のセルフチェックを行うことができます。

例として、前年度までと比較して水使用量が著しく増えている場合に、給水管に漏水が生じていないかなどの、異常の有無の確認に役立つことなどが考えられます。

3. BIMMS-N から「施設保全状況診断書」を作成する方法

①「保全実態調査結果診断・分析」をクリック

■ 条件設定

調査年度: 2019

施設名称: ○○○○合同庁舎

所在地: _____

管理官署 (省庁名): _____

実地指導担当官轄事務所等: _____

状態: 未報告 報告済 確定済

用途区分コード: 0. 合同庁舎 1. 複数の機関が使用する庁舎 2. 一般庁舎 3. 借舎 4. 庁舎・借舎以外

施設一覧

調査年度	施設識別コード	施設名称	所在地	管理官署 (省庁名)	実地指導担当官轄事務所等	状態	用途区分	診断書ダウンロード
2019	00000000	○○○○合同庁舎	○○県○○市○○区 1-1-1	○○省○○局○○課	○○官轄事務所	確定済		ダウンロード

②施設を検索する条件を設定

③「検索」を選択して「実行」をクリック

④診断書を作成したい施設の「ダウンロード」をクリック

公共建築相談窓口について

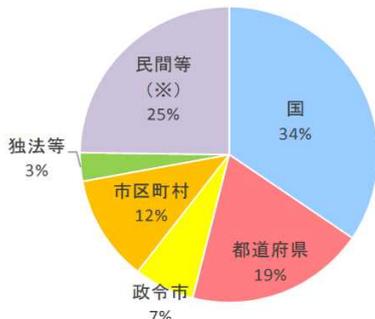
～ お気軽にお問い合わせください ～

東北地方整備局では、国等の機関、地方公共団体、建設業界の方、その他広く一般の方々から、公共建築における設計・工事の発注、各段階のマネジメント業務、老朽化対策、官庁営繕に関する技術基準の運用等、公共建築に関する技術的な相談を幅広く受け付けるため公共建築相談窓口を設置しています。

令和元年度は全国で2,442件の相談がありました。相談者の内訳は、国、都道府県、政令市及び市区町村のほか、民間等からも数多く相談が寄せられています。

主な相談内容は「官庁施設の設計業務等積算基準等の改定内容」や「公共建築工事標準仕様書等の内容」など設計や工事監理に関する相談や、「積算関連基準の内容」や「共通費の算定」など積算に関する相談が増加したほか、「週休2日促進工事」や「予定価格の適正な設定」など働き方改革関連の相談も寄せられています。

これからも、公共建築に関する技術的なご相談について、幅広くお答えいたしますので、どうぞお気軽にお問い合わせ下さい。



※ 民間等…民間発注者、設計事務所、建設業者等

図1 相談者の内訳

相談内容	件数	割合
企画・予算措置	283	12%
発注・実施	1,300	53%
設計	445	18%
積算	394	16%
入札契約手続き	165	7%
工事監理	296	12%
保全	554	23%
その他	305	12%
合計	2,442	100%

図2 相談件数及び内容

総合窓口

- 東北地方整備局営繕部計画課（担当地区：東北6県）
〒980-8602 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎（B棟）8階
TEL 022-225-2171（内線5153）（担当者：課長補佐） / FAX 022-262-0217
E-mail thr-82keikaku@mlit.go.jp

公共建築相談窓口

- 東北地方整備局営繕部保全指導・監督室（担当地区：宮城県、山形県、福島県）
〒980-8602 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎（B棟）8階
TEL 022-225-2171（内線5513）（担当者：室長補佐） / FAX 022-268-7833
E-mail thr-82kantoku@mlit.go.jp
- 盛岡営繕事務所（担当地区：青森県、岩手県、秋田県）
〒020-0023 盛岡市内丸7-25 盛岡合同庁舎 5階
TEL 019-651-2015（担当者：技術課長） / FAX 019-605-8115
E-mail thr-moriei@mlit.go.jp

営繕とうほく編集室

〒980-8602
仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟
東北地方整備局 営繕部 計画課内
TEL 022-225-2171(代表)
E-mail: thr-82keikaku@mlit.go.jp

ホームページアドレス

- 東北地方整備局 <http://www.thr.mlit.go.jp/>
- 盛岡営繕事務所 <http://www.thr.mlit.go.jp/moriei>

「営繕とうほく」は東北地方整備局ホームページでもご覧になれます